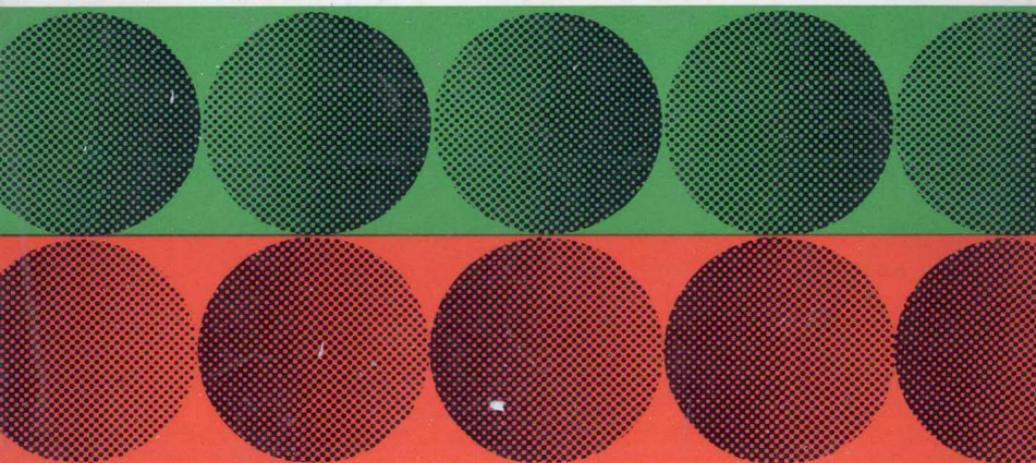


新 版

商品市場入門



鎚木 繁 著

東洋經濟新報社

新 版
商品市場入門



鏑木 繁 著

東洋經濟新報社

著者紹介

昭和5年 台北州基隆市に生まれる。
昭和36年 投資日報社設立。同社代表取締役。
昭和51年 理論研究誌『商品先物市場』創刊。
同誌編集長。
著書 『恐るべき商品相場』経済往来社。
現住所 奈良県北葛城郡香芝町関屋北6-21-2

商品市場入門（新版）

定価 1300円

昭和54年7月12日発行

著者 かぶらぎ しげる 鏑木 繁

発行者 中井義行

発行所 東京都中央区日本橋本石町1の4 東洋経済新報社

郵便番号 103 電話 03(270)4111(大代表) 振替口座東京3-6518

© 1979 <検印省略> 落丁・乱丁本はお取替えいたします。 2063-7236-5214

Printed in Japan

は し が き

商品先物市場の理論的研究においては世界的権威といわれるトーマス・A・ハイアロニマス博士は、私が編集している月刊誌『商品先物市場』（昭和五三年一〇月号）に寄稿された論文で次のように述べている。

「投機をすることは、将来を見通すことであり、起こりうる出来事の前兆について結論を下すことである。そしてこれらの予想を基礎として行動することである」と。

また、「商品の投機家は、すべて次の三つの共通点を持っている。すなわち、①損してもよい、いくばくかの資金を持っている。②他の投資で儲けるよりも、素早く稼ごうとする野心を持っている。③目的を遂げるため損失危険を担う積極性を持っている」と。

天下大乱の時代に商品の価格は幅広く変動している。効果的な価格形成に寄与することのできない無知な投機も多くある。流通性を持つ危険転嫁と、金融機能を営む先物市場を維持するためにはより多くの投機が必要であり、またより良き価格形成のためには、多くの熟練した投機家を必要としよう。

ソ連がアメリカ・シカゴのラソール街で秘かに大量の穀物を買いはじめ世界的な狂乱物価時代を迎えた昭和四八年に『商品市場入門』を著わしたところ望外に版を重ねたが、その後商品取引所法の改正もあり、商品市場をとりまく環境も変革した。

また商品先物に対する投機家も増大し、当時のままで版を重ねることができなくなり改訂することにした。折からクレムリンの強硬派は世界の資源を「軍備拡大の政治的配当」として手に入れようと、ロンドン金属取引所を舞台に銅、亜鉛、鉛を大量に買い入れ、金、銀、ゴム、大豆と国際商品が暴騰している。

世界はイランの混乱で第二次石油危機におびえ、またアジアでは中国を中心に国際情勢は流動している。

商品先物市場は世界的に連動し、穀物戦争、資源戦争の舞台となった感が深い。日本の商品市場も、その圏外ではない。

この時、野心を持つ人たちにとって商品先物市場は魅力ある危険開拓地帯である。

血みどろに傷ついた時のワッペンや絶望状態にもかかわらず、あきらめずに戦った記念の記事を持っている成功した投機家たちはすでに市場に参加している。

本著が、商品先物市場を知るうえで、なんらかのお役に立てばという思いで書いた。

なお、海外の商品取引所については、新しい外国の動きを常に掌握しておられる神戸商科大学の高

橋弘先生に甘えることとした。記して謝意を表する次第である。

昭和五四年五月

鎚
木
繁

目次

はしがき

Ⅰ 商品取引所の歴史 1

1 深い謎の世界……………2

新しいオレゴン街道(2) 日本では享保一五年に開設(4)

2 ヨーロッパ……………5

シャンパーニュの定期市(5) ブルージュのブルセ家(6) 取引された商品(8)

ブルージュからアントワープへ(8) ロイヤル・エクスチェンジ(10) チューリ

ップのオプション取引(11) コペンハーゲンの取引所(12) ボルチック海運取引

所(13)

3 アメリカ……………16

	世界最大の規模(16)	攻撃された先物市場(19)	商品取引所法設定(20)	アメリカ
	カの取引所の起源(22)			
4	日	本		
	各藩蔵屋敷の機能(24)	幕府はたびたび警告を出す(26)	投機市場の必要性(28)	
	米価低落到苦慮(30)	江戸商人の巻き返し(31)	幕府公認の堂島市場(32)	正米
	取引とは(34)	帳合米取引とは(34)	堂島の寄場と火繩の役目(36)	石建米取引
	(38)	堂島米相場の弊害論と擁護論(39)	江戸では発達しなかった(40)	その後
	の堂島(41)	明治以後の変遷(42)		
2	日本の商品取引所	53		
1	大阪化学繊維取引所			
	はじめに(54)	再開の背景(54)	苦難の時代(56)	毛糸を上場(56)
	問題(57)			繊維取引所
2	名古屋繊維取引所			
	はじめに(59)	名古屋繊維取引所の設立(60)	生産・消費地取引所として(62)	

3	東京纖維商品取引所 はじめに(63) 杉之森市場(64) 戦後の再開(66)	63
4	大阪三品取引所 はじめに(69) ベーシス取引開始(70) 戦後の再開(72) その後の推移(72)	69
5	横浜生糸取引所 はじめに(74) 戦後の取引所再開(75) 輸出国から輸入国に(76)	74
6	神戸生糸取引所 はじめに(77) 戦後の取引所(79)	77
7	豊橋乾繭取引所 はじめに(81) 戦後の再開(82) 閑散低迷期(83) 一般投機玉導入(84)	81
8	北海道穀物商品取引所 はじめに(85) 小樽取引所(86) 検査制度の確立(86) 昭和初期の小樽雑穀界(87) 戦後再開後札幌に移転(88)	85
9	神戸ゴム取引所 はじめに(90) 戦後取引所開設(90) 取引所苦惱期(92)	90

10	大阪砂糖取引所	93
	はじめに(93)	
	戦後の復活(94)	
	自由化と供給過剰(95)	
	バラ積粗糖上場(95)	
11	東京砂糖取引所	97
	はじめに(97)	
	戦後の再開(99)	
	取引所不振期(99)	
	四八年の狂乱(100)	
12	前橋乾繭取引所	101
	はじめに(101)	
	前橋は蚕糸都市(102)	
	専業仲買人の加入(103)	
	四〇年代の活況(104)	
13	大阪穀物取引所	105
	はじめに(105)	
	堂島から阿波座へ(107)	
	大衆化路線(108)	
14	東京穀物商品取引所	109
	はじめに(109)	
	戦後の再開(110)	
	開所早々から仕手戦(110)	
15	神戸穀物商品取引所	112
	はじめに(112)	
	戦後の再開(113)	
16	東京ゴム取引所	115
	はじめに(115)	
	当初は当業者ばかり(116)	
17	関門商品取引所	117

	はじめに(117)	戦後の再開(118)	
18	名古屋穀物商品取引所	はじめに(120)	他取引所より遅れる(120)
	3	取引所取引の特徴	123
	1	取引所は規則づくめの売買を行なう施設	124
		値段本位の市場(124)	
		格付売買(125)	
		差金決済の意味(127)	
	2	商品取引所の機能	130
		多角的機能(130)	
	3	機能するために	145
		きわめて具体的な市場であること(145)	
		取引所とはなにか(146)	
	4	取引所の上場商品	151
1	上場商品と品目		152

2	呼値と売買単位と限月その他	154
3	主要商品の特性	162
5 売買取引の実際		
179		
1	目のつけどころ	180
2	二、三年先を予見(180) 価格変動の激しい商品(183) なが、どう動く(188)	193
3	取引員と登録外務員を選ぶ(193) 商品取引の実際とは(195)	200
4	禁止事項と協定	204
5	取引員の禁止事項(200) 新規取引不適格者(202) 商品取引苦情等の相談(203) 委託者に係る債務の補償制度(204)	211
6	相場のとらえかた	204
7	広範囲な情報と知識(204) 需給等の発表時期(206) 相場とは渾然としたもの(208) 原則の単純なものほどむずかしい(210)	211
8	初心者のため	211

相場等の勉強(211) 相場学、相場術、相場道(216)

6 商品取引所業界 223

1 取引所制度の見直し……………224

両主務省で具体的検討(224) 社会経済的な問題(225) 制度的な問題(226)

2 商品投機家の平均的群像……………227

アメリカの平均(227) 日本の平均(228) 日本の委託者数(229)

3 これからの業界……………230

五〇年の商取法改正(230) これからの課題(232) 商品市場にも保護育成策を(233)
業界関係者の努力不足(235)

7 海外の商品取引所 237

はじめに(238)

1	アメリカの商品取引所	239
a	売買商品の多様化	240
b	商品取引所の現況	246
c	商品仲買店と注文執行の実際	255
2	イギリスの商品取引所	268
a	ロンドン商品取引所 (The London Commodity Exchange Ltd.)	270
b	ロンドン金属取引所 (London Metal Exchange)	272
c	国際商品清算会社 (International Commodities Clearing House Ltd.)	273
3	欧州各国の商品取引所	274
a	オランダの商品取引所	275
b	フランスの商品取引所	276
c	ドイツの商品取引所	276
4	アジアの商品取引所	277

Ⅱ 商品取引所の歴史

1 深い謎の世界

新しいオレゴン街道

商品市場の話や商品相場の話については、アメリカでも日本でも、たいがいゾツとする物語りか、冗談のような話で始まるものである。

しかし、一〇年前までは、たった五万人しか商品先物市場の売買に参加していなかったアメリカで、現在その一〇倍の五〇万人の人が商品市場の売買に参加している。そして一九八〇年代には、おそらく今の一〇倍の五〇〇万人の人が商品取引所の先物市場で投機売買をするだろうと予想されている(注 メリルリンチ社)。

昭和五三年九月一八日、東京を訪れたアメリカの商品先物取引委員会(CFTC)のウイリアム・T・バグレー委員長は日本経済新聞社後援による「経団連ホール」での講演会で「商品取引所が、ギャンブラーの巣窟であった時代は、すでに過ぎた。不確実性といわれる時代に、商品取引所の先物市場を利用しないビジネスは、今では、もうギャンブルとなっている」と語った。

アメリカにおける商品先物業界の驚くべき発展は、伝統あるニューヨーク株式取引所までが商品の分野に触手をのびはじめたことからもうかがえる。

一九七五年に証券改革法が制定されて以来個人投資家は株式市場から離れた。加えて反トラスト法によって委託手数料は、すべて相対で決められるようになり、ウォール街の大手証券会社は経営の合理化が求められ、相次いで合併を強いられている。

今まで、商品の分野を見向きもしなかった伝統ある証券のブローカーたちも競って商品先物市場に参加した。

資本市場のメッカ、ニューヨーク株式取引所は、このような動きを苦々しく思っていたが、このほど（注 一九七八年）たまりかねてニューヨークの二つの商品取引所に接近はじめ、一九八〇年代には証券取引所と商品取引所の合併も実現しそうである。

そしてダウ平均株価や消費者物価指数まで先物市場で投機売買されヘッジの対象となる時代が来ようとしている。

このように、商品の先物取引がビジネスに不可欠であり、投機家の参加を必要とすることが理解されているアメリカにおいてさえ、「商品の先物取引は、大多数の人にとって、まだ深い謎の世界である」といわれている。

「じゃがいもの先物相場を買ったため、ある晩、大型トレーラーいっぱいジャガイモが自宅の庭先に持ち込まれた」。あるいは「ある青年が田舎から出てきて、シカゴの商品取引所の友人を訪ね、取引所の立会場にいる友人に手をふって、あごをなでて帰ろうとしたら、見知らぬ人に肩をたたか